

令和2年7月10日

二次救急医療機関長 様
三次救急医療機関長 様

愛知労働局長
木原 亜紀生
愛知県保健医療局長
吉田 宏
公益社団法人愛知県医師会長
柵木 充明

医療機関に対する労働時間等説明会の開催について（ご案内）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成31年4月の働き方改革関連法施行に伴い、時間外労働の上限規制が導入されたところですが、医師についてはその適用が令和6年3月31日まで猶予され、令和6年4月1日以降の時間外労働規制の具体的な在り方については、「医師の働き方改革に関する検討会」の報告に基づき対応を図ることになっており、長時間労働削減の取組みが重要となります。

また、昨年7月、厚生労働省より「医師、看護師等の宿日直の許可基準」及び「医師の研鑽に係る労働時間に関する考え方」が示され、労働時間の適正管理が求められているところです。

このような中、医師を含めた働き方改革を進めていただくにあたり、今般、愛知県病院協会の後援のもと、愛知労働局及び愛知県並びに愛知県医師会の共催で医療機関の自主的な取組みの促進と、その他の支援を行うことを目的として別紙のとおり説明会を開催することとなりました。

つきましては、業務多忙の折とは存じますが、貴院において人事・労務管理を担当されている職員の出席について、格別のご配意をよろしくお願い申し上げます。

なお、出席いただける場合は、別紙参加申込書にて申し込みいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

【お問合せ先】

愛知県医療勤務環境改善支援センター
〒460-0008 名古屋市中区栄4丁目3-26 昭和ビル6階
TEL：052-212-5766 FAX：052-212-5767

労働時間等説明会

1 開催日時及び場所 《ご都合の良い会場にご参加ください》

番号	開催日時	開催場所	定員	申込締切
1	令和2年 8月26日(水) 14:00～16:00	愛知県医師会館9階大講堂 (名古屋市中区栄4-14-28)	100名	各セミナー開催日の14日前迄に申込をお願いします。
2	令和2年11月17日(火) 14:00～16:00	岡崎市医師会研修室 (岡崎市竜美西 1-9-1)	60名	
3	令和2年12月11日(金) 14:00～16:00	豊橋市保健所 講堂 (豊橋市中野町字中原 100)	80名	

2 題 名 「労働時間等説明会」～医療機関に特化した働き方改革～

3 説明内容等

(1) (B)水準指定に伴う医師労働時間短縮計画策定、地域連携等(仮)

[愛知県医師会 理事]

(2) 「医師の宿日直許可」、「研鑽」及び「労働時間の適正把握」

[愛知労働局監督課 担当官]

(3) 時間外労働の上限規制、ハラスメント防止措置、タスクシフト等

[医療労務管理アドバイザー]

